

和歌山市告示第92号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定に基づき、本市に次のとおりあらたに生じた土地の確認をした。

平成26年3月4日

和歌山市長 大橋 建一

- (1) 和歌山市湊字青岸坪1342番61の地先公有水面埋立地19,889.82平方メートル
- (2) 和歌山市湊字青岸坪1342番61の地先公有水面埋立地30,719.34平方メートル

(3) 和歌山市湊字青岸坪1337番2及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面埋立地2,918.71平方メートル

(4) 和歌山市湊字青岸坪1337番2及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面埋立地3,569.09平方メートル